

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 旭川医科大学医学部医学科
評価実施年度 2019年度
作成日 2020年1月24日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.3 をもとに旭川医科大学医学部医学科の分野別評価を 2019 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2019 年 4 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2019 年 7 月 1 日～7 月 5 日にかけて実地調査を実施した。旭川医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

旭川医科大学医学部医学科は、1972 年の旭川医科大学設置計画書に「道北・道東及び道央の一部に及ぶ行政・文化・経済の拠点機能都市として発展中であり、又、特に無医地区の多い地区に位置する旭川市に医科大学を設置し、地域医療の確保を図るとともに」と地域に密着した医科大学の使命が示され開学した。2004 年の第 1 期中期計画に「地域医療を担う人材育成」を大学の使命として再確認した。2005 年に教育の理念、教育の目標を作成し、「医学科 2009 カリキュラム」、「医学科 2015 カリキュラム」を実施し、現在、「医学科 2021 カリキュラム」の検討を行い、継続的に医学教育の改善を図っている。

本評価報告書では、旭川医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。旭川医科大学医学部医学科では学修成果基盤型教育の実施に向け、地域中核病院での臨床実習の拡充、高大接続を目指した高等学校への働きかけ、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を通じた地域貢献などを行っていることは評価できる。一方で、統合カリキュラムによる教育改善、低学年からの段階的な患者接触プログラムの開発、学年進行に沿ってのコンピテンシーの獲得に焦点を当てた学生評価、教学関係委員会への学生参画、教育プログラム評価活動、教育実施体制の整備などに課題を残している。旭川医科大学の教職員・学生が教育改善を目指しており、今後その成果が十分期待される。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 19 項目が適合、17 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 19 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	福島	統
副査	泉	美貴
評価員	瀬尾	宏美
	高木	康
	長岡	功
	松村	到
	守屋	利佳

1. 使命と学修成果

概評

1973年の建学時の使命である学則第1条をはじめ、教育の理念（2005年）、教育の目標（2005年）、第3期中期計画（2016年）と大学の使命の見直しを行い、その議論をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、「医学科2015カリキュラムにおけるコンピテンシー」に反映させている。学位授与の方針としてのディプロマ・ポリシーと卒業時学修成果である「医学科2015カリキュラムにおけるコンピテンシー」の内容の整合性が整えられていることは評価できる。

使命の見直しの経過を示すべきである。また、使命からどのように学修成果を導き出したのかを明示すべきである。学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを学則・行動規範に記載すべきである。さらに、学修成果に国際的健康、医療の観点を記載することが望まれる。使命と目指すべき学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者から意見を聴取し、大学の使命を継続的に検討していくことが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学修への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学則第1条（1973年）、教育の理念（2005年）、教育の目標（2005年）、ミッションの再定義（2013年）、第3期中期計画（2016年）に大学の使命を見直している。

改善のための助言

- 学則第1条（1973年）、教育の理念（2005年）、教育の目標（2005年）、ミッションの再定義（2013年）、第3期中期計画（2016年）の使命の見直しの経過を明示し、この使命の見直しが、社会からの保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、および社会的責任とどのような関連があったのかを説明すべきで

ある。

- ・ 使命では、卒前教育が卒後の教育への準備であることを学生が理解できるように記載すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - ・ 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - ・ 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学修への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび「医学科2015カリキュラムにおけるコンピテンシー」がともに5つの柱から構成され、この3つの方針の間の整合性が図られている。

改善のための助言

- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを学則・行動規範に記載すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国際保健に関して目指す学修成果をディプロマ・ポリシーや「医学科2015カリキュラムにおけるコンピテンシー」に記載することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命の見直しや学修成果の策定には、職員、学生代表、管理運営者ならびに関連省庁を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域に密着し、地域の医療課題を解決するという開学時の使命とその使命を果たすための学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

2 教育プログラム

概評

定期的にカリキュラムを見直し、新しいカリキュラムを導入していることは評価できる。チュートリアル教育を継続的に実施することにより、学修意欲を刺激し準備を促していることは評価できる。

重要な診療科において同じ医療チームで4週間以上の診療参加型臨床実習を組み、臨床現場でスタッフや患者、家族から学生が学べる環境を整えるべきである。臨床実習ですべての学生が健康増進と予防医学の体験をできるように臨床実習カリキュラムを組むべきである。基礎医学、社会医学および臨床医学の教育における水平的統合や垂直的統合を行い、カリキュラムの過密化を是正し、学生が理解しやすい学びを構築すべきである。早期より患者と接する機会を十分に持ち、すべての学年を通じて継続的に患者診療への参画を深めることが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ会議の正式な委員として、学生や広い範囲の教育の関係者を参画させるとともに、地域や社会からの意見を取り入れ、プログラムにいつそう反映させることが望まれる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 定期的なカリキュラムを見直し、「医学科2009カリキュラム」、「医学科2015カリキュラム」を導入し、改善を継続していることは評価できる。
- ・ 「医学チュートリアル（I～V）」を低学年から継続的に実施していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学修につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において、EBMに基づく医療の実践を教育すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 低学年から行われている行動科学教育の繋がりを学生が理解し、その学修内容を臨床実習に活かすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 重要な診療科において、同じ医療チームで4週間以上の診療参加型臨床実習を組み、臨床現場でスタッフや患者、家族から学生が学べる環境を整えるべきである。
- ・ BSL、診療参加型臨床実習、「アドバンス臨床実習」と段階的に学生が患者診療への貢献を確実に高めていくべきである。
- ・ 臨床実習ですべての学生が健康増進と予防医学の体験ができるよう臨床実習カリキュラムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 低学年から継続的に患者と接する機会を十分に持ち、患者診療への参画を徐々に深めていくことが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 基礎医学、社会医学および臨床医学の教育における水平的統合や垂直的統合を行い、カリキュラムの過密化を是正し、学生が理解しやすい学びを構築することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育方法、学修方法、学生評価およびカリキュラムの立案と実施を行う責任組織（カリキュラム委員会）を明確にし、その組織に学生の代表を含むべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育の広い範囲の関係者をカリキュラム部門会議などの正式な委員とすることが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後における、教育・臨床実践の連携を適切に行うべきである。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ 卒前教育から卒後研修に至るコンピテンシーの連続性や、段階的な達成度を示すカリキュラムなど、連携を適切に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 地域や社会からの意見を収集し、プログラムに反映させる制度の確立が望まれる。

3. 学生の評価

概評

2018年9月に学生評価・評定についてのポリシーを整備し、実施可能な科目から導入することを決定したことは評価できる。北海道内3大学医学部共通のルーブリック評価表を用いた学外病院実習指導医による評価を導入したことは評価できる。コンピテンシー達成のための3段階のマイルストーンを策定したことも評価できる。

医学部の使命に基づく学修成果をすべての学生が獲得できるよう学生評価のシステムを改善すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- 2018年9月に学生評価・評定についてのポリシーを作成したことは評価できる。

改善のための助言

- 知識、技能および態度を確実に評価し、それを学年ごとに積み上げ、学生一人ひとりの成長をモニタすべきである。
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。
- 評価方法および結果に利益相反が生じないように体制を整備すべきである。
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を確実に用いるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 新しい評価法として北海道内3大学医学部共通のルーブリック評価表を導入した

ことは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性の検証をさらに進め、明示することが望まれる。
- ・ 学生の評価全般について、外部評価者の活用を進めることが望まれる。
- ・ 臨床実習の評価として、MiniCEXなどの現場での評価の導入を検討することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ コンピテンシー達成のための3段階のマイルストーンを策定したことは評価できる。

改善のための助言

- ・ 評価が、目標とする学修成果と教育方法に整合していることを検証すべきである。
- ・ 学生の学修をいっそう促進する評価を実施すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価との比率を検討すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生に対する総括的評価や形成的評価の結果に基づいた時機を得た具体的、建設的、公正なフィードバックを行い、すべての学生の学修を確実にすることが望ま

れる。

4. 学生

概評

地域の状況に合わせて入学方針が決められ、入学選抜が行われていることは評価できる。保健管理センターの学生支援活動は評価できる。復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）の活動が、学部学生へも浸透しつつある。

入学決定に対する疑義申し立て制度を明示することが望まれる。学修困難な学生を早期に支援する体制を整え、学年全般にわたり学生の教育進度に基づいた学修上のカウンセリングを提供することが望まれる。学生の代表が各種委員会に参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 地域の状況に合わせて入学方針が決められ、入学選抜が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を明示することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 保健管理センターが、学生支援に貢献していることを実地調査で確認した。保健管理センターの学生支援活動は評価できる。

改善のための助言

- 学修上の問題に対するカウンセリング制度をさらに充実し、学修困難な学生を早

期から支援する体制を整えるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）の活動が学部学生へも浸透しつつある。

改善のための示唆

- 学年全般にわたり、学生の教育進度に基づいた学修上のカウンセリングを提供することが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生の代表が各種委員会に参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

各講座・医局に訪問して行うFDを実施していたことを、実地調査で確認した。この活動は、多くの教員に教育プログラムを周知させる活動として評価できる。

カリキュラムを適切に実施するために、新規教員の募集と選抜方針を様々なバランスを考慮して策定し、明示するべきである。教員の活動と能力開発については、カリキュラムに関するFDを継続すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラムを適切に実施するために、新規教員の募集と選抜方針を策定すべきである。その方針には、医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランス、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを含むべきである。また、教育、研究、診療の役割のバランス、業績の判定水準を明示すべきである。さらに、教員の責任を明示し、その活動をモニタしていることを記載すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムを適切に実施するために、新規教員の募集と選抜方針を策定し、そのポリシーには、その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性を示すことが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 各講座・医局に訪問して行うFDを実施していたことを実地調査で確認した。この活動は多くの教員に教育プログラムを周知させる活動として評価できる。
- ・ FDを頻回に開催し、教員の活動と能力開発の機会を提供している。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラムの全体を十分に理解し、カリキュラムの中で自身の教育活動の位置づけに関して理解できるように、FDを継続して実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

「旭川医科大学キャンパスマスタープラン2016」が策定され、それに基づいて施設・設備が継続的に改善されている。学生が電子カルテに記載し、適正に指導医の監督を受けていることは評価できる。

学外臨床実習病院・施設の患者数と疾患分類を把握し、学修成果獲得のための教育資源としての適切性を検討すべきである。プライマリ・ケアを経験できる臨床実習病院・施設を確保すべきである。海外交流をより促進することが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「旭川医科大学キャンパスマスタープラン2016」が策定され、それに基づいて施設・設備が継続的に改善されている。

改善のための助言

- ・ 災害対策について、学生と教職員が協働するための訓練を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学外臨床実習病院・施設の患者数と疾患分類を把握し、学修成果獲得のための教育資源として適切かどうかを検討すべきである。
- プライマリ・ケアを経験できる臨床実習病院・施設を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や住民の要請に応えるため、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 臨床実習病院・施設について、地域住民・患者の医療ニーズに対応しているかどうかの視点で評価することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 情報通信技術を倫理面に配慮して、適切に活用するための「旭川医科大学情報セキュリティポリシー」を策定し、定期的に点検・評価を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学修(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生が電子カルテに記載し、適正に指導医の監督を受けていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 臨床実習において、医療チームが学生に連絡を取れる体制を作ることが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育センターに専任教員が配置され、カリキュラム開発や教育技法、および評価方法の開発を支援している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生の国際交流に関する窓口を整え、国外留学のサポート体制を整備すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教職員と学生の国内外の交流を促進することが望まれる。

7. プログラム評価

概評

卒業時に学生や保護者を対象としたアンケートを実施している。卒業生の道内定着率や研究業績調査を実施していることは評価できる。

カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを実働させ、カリキュラムとその構成要素、学生の進歩について検討し、課題の特定を行い、確実に教育プログラムを改善すべきである。学修成果に関するデータだけでなく、教員と学生からのフィードバックを系統的に集め、分析し、対応すべきである。教育プログラムのモニタと評価には学生を正式な構成員として含めるべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを実働すべきである。
- カリキュラムとその構成要素、学生の進歩、課題の特定の観点からプログラムを評価すべきである。
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任など、プログラムを定期的かつ包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。
(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業時に学生や保護者を対象にアンケート調査を行い、教員にフィードバックしている。

改善のための助言

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを改善することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生の道内定着率や研究業績調査を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績(Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 背景と状況、入学時成績に関して、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績の分析を使用し、学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングについて、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ プログラムのモニタと評価に学生など、主な教育の関係者を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 他の関連する教育の関係者に、課程およびプログラムの評価の結果を開示し、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

旭川エリアの住民の身体的、精神的および社会的な健康の達成、ならびに教育・地域貢献を図ることを目的として「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し、行政と連携した活動を行っていることは評価できる。教育プログラムと関連する活動を支援するため、必要な事務組織および専門組織を設置し、適切な人材を配置し、運営のための資源を適切に配分していることは評価できる。

統轄する組織として、教育センターとその下部組織である部門や、教務・厚生委員会などの組織の大学内での位置づけを明確にし、それぞれの規程を作成し、役割と権限を明確化すべきである。教学関係者のリーダーシップの責務を明確にすべきである。カリキュラムを確実に遂行するために教育予算を組み、その執行を組織として管理すべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 統轄する組織として、教育センターとその下部組織である部門や、教務・厚生委員会などの組織の大学内での位置づけを明確にし、それぞれの規程を作成し、役割と権限を明確化すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生や患者などの教育の関係者を構成員とする組織を整備し、主な教育の関係者やその他の教育の関係者の意見を反映することが望まれる。

- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保することが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学長、副学長、教育センター長、教授会メンバーなどの教学のリーダーシップの責務を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学長、副学長、教授会、教育センター長およびその部門、教学関係の委員会などにおける教学のリーダーシップの評価を使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムを確実に遂行するために教育予算を組み、その執行を組織として管理すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育プログラムと関連する活動を支援するため、必要な事務組織および専門組織を設置し、適切な人材を配置し、運営のための資源を適切に配分していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 管理運営を「中期目標・中期計画・年度計画」の点検・評価により、定期的の実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 旭川エリアの住民の身体的、精神的および社会的な健康の達成、ならびに教育・地域貢献を図ることを目的として「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し、行政と連携した活動を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 学生が地域の保健医療関連部門の活動に参加できる機会を作ることが望まれる。

9. 継続的改良

概評

2007年度、2014年度に大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を受け、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を実施し、第三者評価を受けるなど継続的に改良を行っている。教育の理念、教育の目標および「医学科2015カリキュラムにおけるコンピテンシー」を設定し、学修成果基盤型教育への転換を目指し、教育センターを中心に入学センター、教育センターカリキュラム部門会議および教授会が医学教育改革を推進している。今後、統轄する組織として、教育センターとその下部組織である部門や、教務・厚生委員会などの大学内での位置づけを明確にし、それぞれの規程を作成し、役割と権限を明確化すべきである。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育（プログラム）の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育プログラムのPDCAサイクルを適切にまわすために、プログラム策定、プログラム管理、プログラム評価を確実にを行うための委員会組織を設置し、実働させるべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)